

行政書士実務の魅力と 行政書士試験合格への道

働きながら！家事をしながら！合理的学習法で独立開業を目指そう！

リーダーズ総合研究所
村瀬仁彦

本日のテーマ

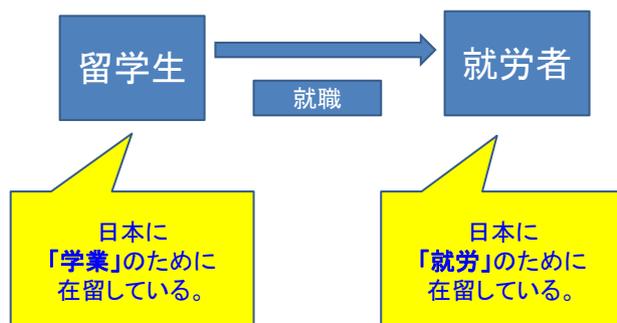
- ① 行政書士の実務とは？
- ② 行政書士実務の思考過程と受験勉強
- ③ 行政書士試験対策

1

行政書士の実務とは？

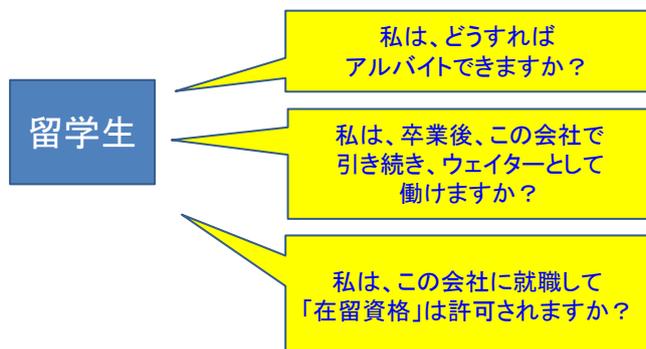
入管業務①

- ・ 留学生が、日本の会社に就職する場合



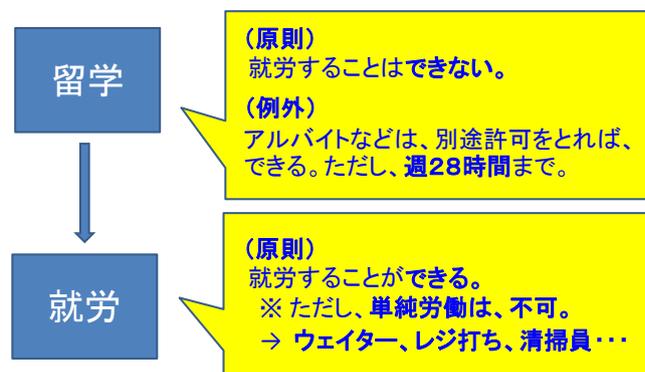
入管業務②

- ・ 外国人からの「相談」とは？



入管業務③

- ・ 行政書士は、相談時、何を検討するのか？



入管業務④

• 行政書士実務における思考過程(準備過程)

(1) 入管法令(条文)



(2) 省令、内部審査基準



(3) 判例



(4) 実務上の運用

第20条 (在留資格の変更)
法務大臣は、当該外国人が提出した文書により在留資格の変更を適当と認めるに足りる**相当の理由があるときに限り**、これを許可することができる。

最高裁判所(昭和53年10月4日)
①憲法上、外国人は、在留する権利等を保障されているものではない。
②国内の治安、善良の風俗の維持、保健・衛生の確保、労働市場の安定などの国益の保持の見地に立って、時宜に応じた的確な判断をしなければならない。

2

行政書士実務の思考過程と受験勉強

行政書士試験の問題①

• 平成24年度問題27

胎児に対する不法行為に基づく当該胎児の**損害賠償請求権**については、胎児は既に生まれたものとみなされるので、**胎児の母は、胎児の出生前に胎児を代理して不法行為の加害者に対し損害賠償請求をすることができる。**

行政書士試験の問題②

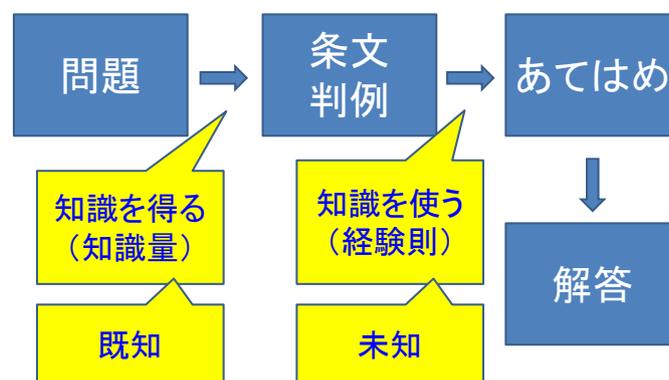
- 原則
胎児は未だ自然人ではないため、**権利能力なし**
- 例外
不法行為に基づく損害賠償請求権については、胎児はすでに生まれたものとみなす(721条)。生きて生まれてくれば、不法行為時に遡って権利能力を認める(**停止条件説**)
- 『判例』
電車事故で死亡した者の妊娠中の妻が、胎児の分も含めてした**和解契約の効力は、後に生まれた子には及ばず**、子は改めて損害賠償請求をすることができる(**大判昭7.10.6**)

行政書士試験の問題③

胎児に対する不法行為に基づく当該胎児の損害賠償請求権については、胎児は既に生まれたものとみなされるので、**胎児の母は、胎児の出生前に胎児を代理して不法行為の加害者に対し損害賠償請求をすることができる。**

電車事故で死亡した者の妊娠中の妻が、胎児の分も含めてした**和解契約の効力は、後に生まれた子には及ばず**、子は改めて損害賠償請求をすることができる(**大判昭7.10.6**)

行政書士試験の問題④



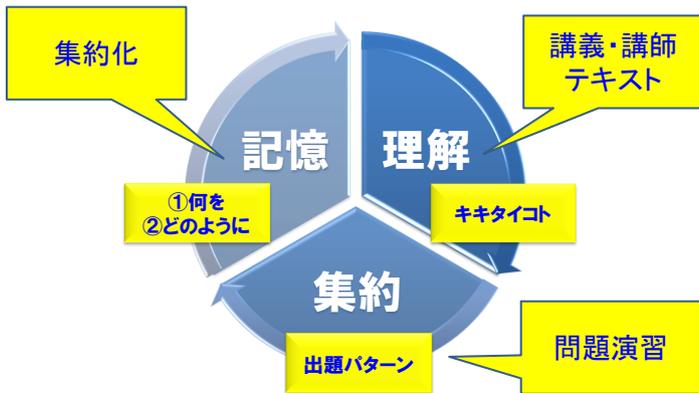
3

行政書士試験対策

行政書士試験対策①

	択一式	記述式	多肢選択式	合計
行政法	/76	/20	/16	/112
民法	/36	/40	/	/76
一般知識	政経社	/28	/	/28
	情報	/16	/	/16
	文章理解	/12	/	/12
憲法	/20	/	/8	/28
商法	/20	/	/	/20
基礎法学	/8	/	/	/8
合計	/216	/60	/24	/300

行政書士試験対策②



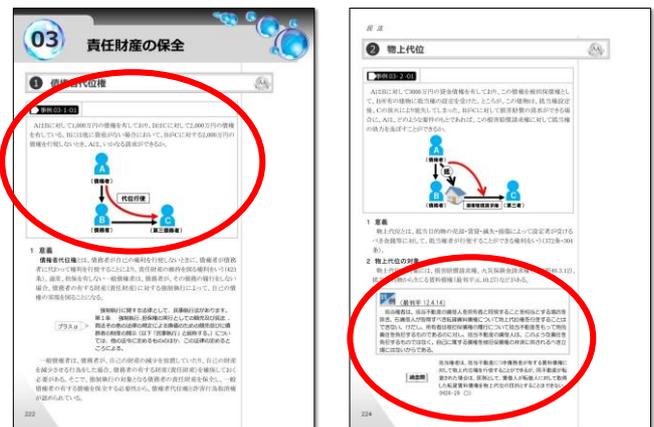
合格スタンダード講座①

- 1 短期合格カリキュラム**
 3つの「講義」と2つの「答練」
- 2 新テキスト&新教材**
 合格スタンダードテキスト&総復習ノート
- 3 行政書士試験を熟知した講師陣**
 業界屈指の講師陣

合格スタンダード講座②

合格フレームワーク講義	民法 6時間	行政法 6時間		
合格スタンダード講義	民法 48時間	行政法 30時間	憲法 24時間	商法 18時間
合格ナビゲーション講義	民法 14時間	行政法 10時間	憲法 6時間	商法 4時間
合格ナビゲーション答練	民法 4回	行政法 4回	憲法 2回	商法 2回
直前合格答練	民法 2回	行政法 2回	憲法 1回	商法 1回

合格スタンダード講座③



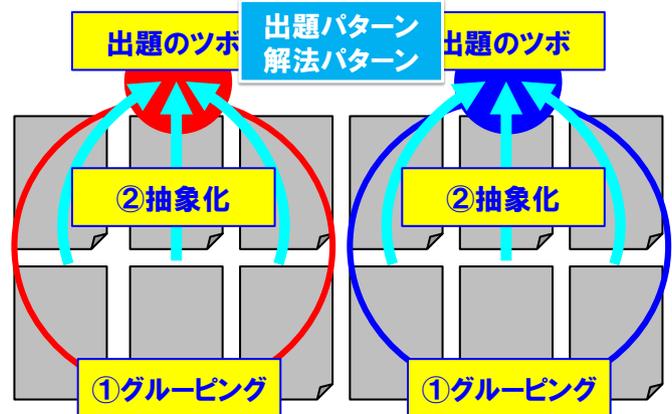
合格スタンダード講座④

合格スタンダード講座⑤

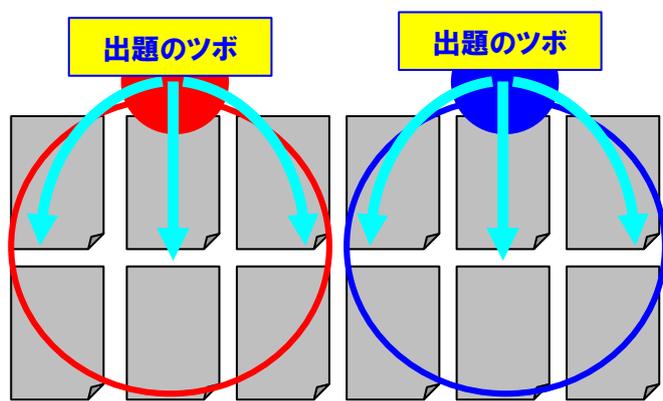


合格スタンダード講座⑥

合格スタンダード講座⑦



合格スタンダード講座⑧



おわりに

- リーダース式☆合格スタンダード講座 無料体験講義実施！
合格フレームワーク講義・民法1
- リーダース式☆合格スタンダード講座 短期合格プロジェクト②
～法律初学者が本格的に学習する前に知っておきたい3つのこと～
担当講師：山田斉明講師
- 行政書士実務の魅力と行政書士試験合格への道
～働きながら！家事をしながら！合理的学習法で独立開業を目指そう！～
担当講師：村瀬仁彦講師
- リーダース式☆合格スタンダード講座 短期合格プロジェクト③
～時間のない社会人が短期間で合格するための方法論とは？～
担当講師：山田斉明講師
- 2016年度本試験から見る！2017年度本試験の予想と展望！
～【レベル別】2017年度本試験に向けて今やっておくべきことは？～
担当講師：山田斉明講師 / 竹内千佳講師